

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク） 【現改比較表】 2026年4月28日現在	
～2026年4月27日	2026年4月28日～

<p>Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク)</p> <p>別紙6 統合ネットワーク/関連サービス提供条件等</p> <p>2 各メニュー等の提供条件等</p> <p>(1) docomo business RINK セキュアドWAN</p> <p style="margin-left: 20px;">A 提供条件等</p> <p style="margin-left: 40px;">(A) 用語の定義</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用語</th> <th>用語の意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～22 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>23～25 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>26 事業者変更等 承諾番号</td> <td>(1)～(2) (略)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">(B) 共通的な提供条件</p> <p style="margin-left: 60px;">f アクセス回線の事業者変更等</p> <p style="margin-left: 40px;">(a) ～(c) (略)</p>	用語	用語の意味	1～22 (略)	(略)	23～25 (略)	(略)	26 事業者変更等 承諾番号	(1)～(2) (略)	<p>Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク)</p> <p>別紙6 統合ネットワーク/関連サービス提供条件等</p> <p>2 各メニュー等の提供条件等</p> <p>(1) docomo business RINK セキュアドWAN</p> <p style="margin-left: 20px;">A 提供条件等</p> <p style="margin-left: 40px;">(A) 用語の定義</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用語</th> <th>用語の意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～22 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>23 アクセス回線の転用</td> <td>docomo business RINK セキュアドWANに係る申込みを行うにあたり、その申込者が現に利用している電気通信サービス（NTT東日本株式会社及びNTT西日本株式会社が定めるIP通信網サービス契約約款に基づき提供されるIP通信網サービスであって、光コラボレーションモデルサービス以外のものとしします。）をdocomo business RINK セキュアドWANに移行して、docomo business RINK セキュアドWAN（アクセス一括提供型に限ります。）のアクセス回線として利用開始すること</td> </tr> <tr> <td>24～26 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>27 転用等承諾番号</td> <td>(1) アクセス回線の転用の手続きに必要となる番号（以下「転用承諾番号」といいます。） (2)～(3) (略)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">(B) 共通的な提供条件</p> <p style="margin-left: 60px;">f アクセス回線の転用等</p> <p style="margin-left: 80px;">(a) 契約者は、アクセス回線の転用を伴う申込みを行うときは、転用承諾番号を添えてその申込みを行っていただきます。</p> <p style="margin-left: 60px;">(b) ～(d) (略)</p>	用語	用語の意味	1～22 (略)	(略)	23 アクセス回線の転用	docomo business RINK セキュアドWANに係る申込みを行うにあたり、その申込者が現に利用している電気通信サービス（NTT東日本株式会社及びNTT西日本株式会社が定めるIP通信網サービス契約約款に基づき提供されるIP通信網サービスであって、光コラボレーションモデルサービス以外のものとしします。）をdocomo business RINK セキュアドWANに移行して、docomo business RINK セキュアドWAN（アクセス一括提供型に限ります。）のアクセス回線として利用開始すること	24～26 (略)	(略)	27 転用等承諾番号	(1) アクセス回線の転用の手続きに必要となる番号（以下「転用承諾番号」といいます。） (2)～(3) (略)
用語	用語の意味																		
1～22 (略)	(略)																		
23～25 (略)	(略)																		
26 事業者変更等 承諾番号	(1)～(2) (略)																		
用語	用語の意味																		
1～22 (略)	(略)																		
23 アクセス回線の転用	docomo business RINK セキュアドWANに係る申込みを行うにあたり、その申込者が現に利用している電気通信サービス（NTT東日本株式会社及びNTT西日本株式会社が定めるIP通信網サービス契約約款に基づき提供されるIP通信網サービスであって、光コラボレーションモデルサービス以外のものとしします。）をdocomo business RINK セキュアドWANに移行して、docomo business RINK セキュアドWAN（アクセス一括提供型に限ります。）のアクセス回線として利用開始すること																		
24～26 (略)	(略)																		
27 転用等承諾番号	(1) アクセス回線の転用の手続きに必要となる番号（以下「転用承諾番号」といいます。） (2)～(3) (略)																		

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）【現改比較表】 2026年4月28日現在	
～2026年4月27日	2026年4月28日～
<p>B 料金算定方法等</p> <p>(B) 手続きに関する料金（手数料）</p> <p>当社は、docomo business RINK セキュアドWANについて、次のとおり手数料を適用します。</p> <p>a (略)</p> <p>b 当社が設定するdocomo business RINK セキュアドWANの手数料は、次のとおりとします。</p> <p>(a) (略)</p> <p>(b) (略)</p> <p>c～d (略)</p> <p>(C) 工事に関する費用（工事費）</p> <p>当社は、docomo business RINK セキュアドWANについて、次のとおり工事費を適用します。</p> <p>a～c (略)</p> <p>d アクセス回線の事業者変更に関連して、当社が当該事業者変更以前の契約状態へ復元する工事を実施した場合において、当社が必要と認めるときは、その工事に要した実費相当額の費用を当該事業者変更の申込者に負担していただきます。</p> <p>e～j (略)</p>	<p>B 料金算定方法等</p> <p>(B) 手続きに関する料金（手数料）</p> <p>当社は、docomo business RINK セキュアドWANについて、次のとおり手数料を適用します。</p> <p>a (略)</p> <p>b 当社が設定するdocomo business RINK セキュアドWANの手数料は、次のとおりとします。</p> <p>(a) (略)</p> <p>(b) (略)</p> <p><u>(c) 転用手数料</u></p> <p>c～d (略)</p> <p><u>e 転用手数料は、アクセス回線の転用を伴う申込みがあった場合に適用します。</u></p> <p>(C) 工事に関する費用（工事費）</p> <p>当社は、docomo business RINK セキュアドWANについて、次のとおり工事費を適用します。</p> <p>a～c (略)</p> <p>d <u>アクセス回線の転用又は</u>アクセス回線の事業者変更に関連して、当社が当該<u>転用又は</u>事業者変更以前の契約状態へ復元する工事を実施した場合において、当社が必要と認めるときは、その工事に要した実費相当額の費用を当該<u>転用又は</u>事業者変更の申込者に負担していただきます。</p> <p>e～j (略)</p>